

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 03 月 23 日

ひかり健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	29164
組合名称	ひかり健康保険組合
形態	単一
業種	情報通信業

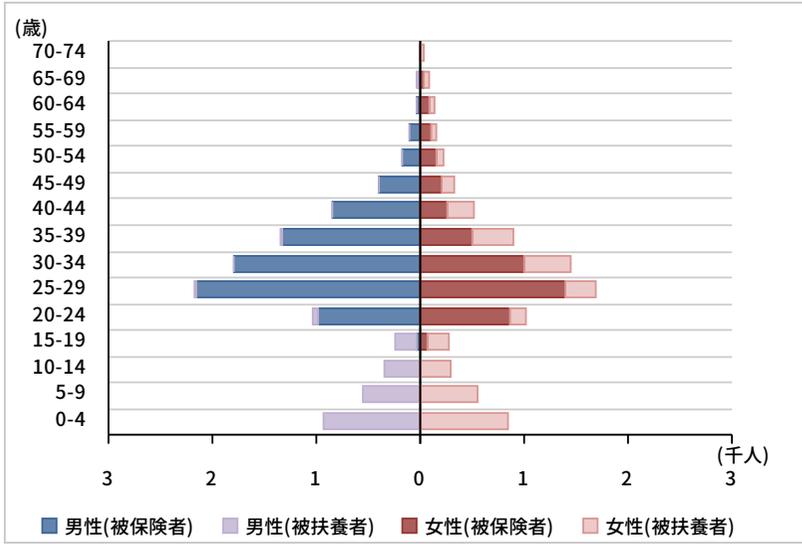
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	12,500名 男性63.0% (平均年齢32.8歳) * 女性37.0% (平均年齢32.6歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	18,500名	-名	-名
適用事業所数	200カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	200カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	94.0‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	2	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

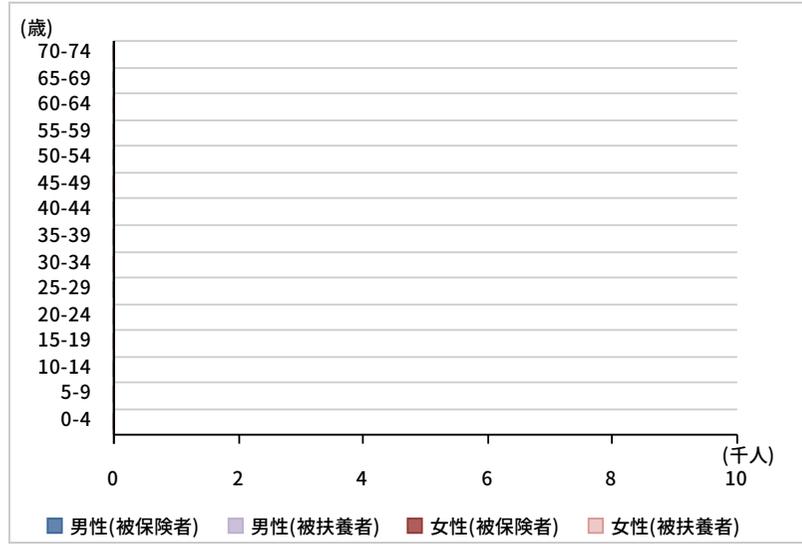
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,132 / 2,976 = 71.6 %	
	被保険者	1,858 / 2,290 = 81.1 %	
	被扶養者	274 / 686 = 39.9 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	27 / 319 = 8.5 %	
	被保険者	27 / 302 = 8.9 %	
	被扶養者	0 / 17 = 0.0 %	

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	31,050	2,484	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	11,000	880	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	25,400	2,032	-	-	-	-
	疾病予防費	242,220	19,378	-	-	-	-
	体育奨励費	1,000	80	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	1,010	81	-	-	-	-
	小計 …a	311,680	24,934	0	-	0	-
経常支出合計 …b	5,031,219	402,498	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	6.19						

平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	30人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	990人	25～29	2,150人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,790人	35～39	1,320人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	850人	45～49	400人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	180人	55～59	100人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	40人	65～69	12人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	6人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	65人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	870人	25～29	1,390人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,000人	35～39	500人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	250人	45～49	200人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	150人	55～59	100人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	80人	65～69	30人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	930人	5～9	550人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	350人	15～19	200人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	50人	25～29	15人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5人	35～39	10人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5人	45～49	5人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	5人	55～59	5人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	5人	65～69	15人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	5人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	850人	5～9	550人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	300人	15～19	200人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	150人	25～29	300人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	450人	35～39	400人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	260人	45～49	115人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	70人	55～59	50人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	50人	65～69	60人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	40人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 1、単一健保としては比較的加入者数が多い組合である。
- 2、平均年齢が男女ともに33歳と若く、扶養率も42%と低い。
- 3、被保険者が29歳以下で44%を占め、被扶養者は9歳以下で48%を占める。全体の最多層は20代で、32%を占め、次が30代で29.6%と、加入者の6割が20代・30代に集中している。
- 4、加入者全体の中の40歳以上の割合が16.7%と非常に少ないのも特徴。
- 5、同規模の単一健保と比較して適用事業所数が200と非常に多く、全国に展開しているため、コラボヘルスの標準化は困難。
- 6、医療費に関しては、被扶養者の平均年齢が17歳と低いことも影響し、未就学児にかかる医療費が被扶養者全体の医療費の45%を占める。このため、被扶養者の大幅な医療費抑制の施策はかなり困難な状況。
- 7、当組合には医療専門職は不在。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・生活習慣病予防健診実施後の有所見者・受診勧奨者への個別アプローチが弱いため、行動変容が把握できていない。また、加入者の年齢層が圧倒的に20歳代～30歳代に集中しているため、特定健診対象者に焦点を合わせるのには適さない。若年層への具体的・効果的なアプローチを実施する必要がある。
- ・風邪・インフルエンザ予防対策は需要が高いため継続する。
- ・歯科健診は好評だが、年間1000人程度なので、促進の必要がある。
- ・メンタルヘルス対策は、健康電話相談と面談カウンセリング以外行っていないので、新たな施策を検討する必要がある。
- ・乳がん検診・子宮がん検診も受診率が50%程度なので、促進の必要がある。

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関紙「健保だより」配布
保健指導宣伝	メールマガジン「けんこう通信」の定期配信
保健指導宣伝	web医療費のお知らせ の通知
保健指導宣伝	webジェネリック利用促進案内 の通知
保健指導宣伝	こころとからだの電話健康相談
保健指導宣伝	メンタルカウンセリング（面談）
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	乳がん検診
疾病予防	子宮がん検診
疾病予防	巡回歯科健診
疾病予防	通院歯科健診
疾病予防	マスク・消毒液の配布
その他	出産費資金貸付
その他	高額医療費貸付
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診断
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	母子支援
保健指導宣伝	ホームページの運用
疾病予防	（家族）主婦健診
疾病予防	集団インフルエンザ予防接種
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
疾病予防	乳幼児予防接種補助
疾病予防	健診結果異常値発生者に対する個別受診勧奨
事業主の取組	
1	衛生委員会
2	法定健診
3	有所見者への保健指導
4	過重労働対応
5	メンタルヘルス対策
6	育児支援制度
7	事業所内完全分煙化
8	ノロウイルス対応

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	2	機関紙「健保だより」配布	各保健事業の案内、法改正の案内等の記事を、主に家族向けに配布する。(年2回)また、ホームページにも掲載。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	1,200	機関紙「健保だより」は、時期毎の健保事業案内の周知強化を目的として平成27年度も、春号・秋冬号を発行し、ご家族を主に配布しました。	すべて自健保内で原稿を作成しているため、オリジナル感があり、読みやすい構成にしてあるので家族からの反応が特によい。	統一感が足りないという声があるので、平成26年秋号より、デザインを母体のデザイン企画部に依頼しグレードアップを実現。	5
	2	メールマガジン「けんこう通信」の定期配信	健康保険組合からの情報提供・保健指導等を目的に月2回をめぐりに全体配信する。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員		18年1月より開始した隔週配信のメールマガジン「けんこう通信」の配信も200話を超え、健康保険組合の情報提供の重要なアイテムのひとつとなった。また、毎月0月1回育児支援メールの毎月配信を行ったり、トビックス発生時にトビックスの情報提供にあわせてこころと身体の健康相談の利用案内を配信するなど、情報提供の強化に努めた。	被保険者ほぼ全員がメールアカウントを持っていることで全体配信が可能となっており、時期に合わせた題材を提供している。平成27年度より、レイアウトを一新し、より見やすいデザインで配信できるようになった。	特になし	4
	-	web医療費のお知らせの通知	医療費のお知らせを母体のイントラネット上で更新。	被保険者	母体企業	男女	15～(上限なし)	基準該当者	0	2010年4月より母体社内イントラネットweb給与明細コーナーに公開開始。	母体の情報システム部門と連携を図り、費用をかけず公開を実現した。	インターネットへの移行も検討。	3
	2	webジェネリック利用促進案内の通知	ジェネリック医薬品の使用を促進するため、新薬との差額を表示した案内を母体のイントラネット上に更新。	被保険者	母体企業	男女	15～74	基準該当者	0	2011年12月より母体社内イントラネットweb給与明細コーナーに公開開始。	母体の情報システム部門と連携を図り、費用をかけずに公開を実現した。	インターネットへの移行も検討中。	3
	6	こころとからだの電話健康相談	専門機関の保健同人社に業務委託する形で、健康に関する相談・育児に関する相談・メンタル関係の相談等24時間専門職が対応するサービスを実施。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	1,800	こころと身体の電話健康相談も平成30年で14年目となり、加入者も替わってきたため、加入者が気軽に健康相談できるように定期的に広報しました。また、災害時の相談も可能であることを告知し、利用促進を強化したが年間相談件数は100件前後と減少傾向にある。	HPや健保便り、けんこう通信、フリーダイヤル案内カード等で積極的に利用促進している。	相談内容のフィードバックに対する対策を検討。	2
	6	メンタルカウンセリング(面談)	メンタル系の悩みを臨床心理士・心療内科医にカウンセリングしてもらいサービスを1人2回まで無料で実施。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	80	平成29年度は面談の実績はなかった。	HP・健保だより・けんこう通信・フリーダイヤル案内カード等により積極的に利用促進をしている。	相談内容フィードバック後の対応を検討。	2
疾病予防	3	生活習慣病予防健診	事業主が行う法定健診と同時実施の共同事業として、生活習慣病予防健診を実施することにより、若年層の被保険者すべてが健康診断を受けられる環境を設定する。	被保険者	全て	男女	15～39	基準該当者	135,000	生活習慣病健診・特定健診は、事業主の行う法定健診と時期をあわせて共同事業として実施し、平成29年度は例年同様、委託機関を(株)WCCにて、巡回健診の実施に重点を置くことで受診率のアップを図りました。対象者数10600名に対し受診者数は9,450名で、受診率は89%。	事業所と協力体制で受診促進を行っている。	若年層が全体の80%以上を占めるため、健康管理に対する意識が低い。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	乳がん検診	乳がんの早期発見を目的として30歳以上の女性被保険者・被扶養者を対象に実施する。	被保険者 被扶養者	全て	女性	25～(上限なし)	基準該当者	16,250	乳がん健診は、定期健診/主婦健診時に、平成29年度から対象年齢引き下げし、25歳以上の女性被保険者及び被扶養者約3,300名を対象に希望制で実施し、約6割の約1,992名が受診した。(前年比10%増)	定期健診・主婦健診と同時実施のうえ費用負担がない為、希望性にもかかわらず受診率は高い。	検査結果に対する個別指導を検討中。	3
	3	子宮がん検診	子宮がんの早期発見を目的として30歳以上の女性被保険者を対象に実施する。	被保険者 被扶養者	全て	女性	25～(上限なし)	基準該当者	8,262	子宮がん健診は、定期健診/主婦健診時に、平成29年度から対象年齢引き下げし、25歳以上の女性被保険者及び被扶養者約3,300名を対象に希望制で実施し、約6割の約1,547名が受診した。	定期健診/主婦健診と同時実施の上、費用負担がないので希望性にもかかわらず受診率は高い。	検査結果の個別対応を検討中。	3
	3	巡回歯科健診	被保険者の歯科衛生・口腔衛生を目的とし、希望の事業所ごとに実施する。	被保険者	全て	男女	15～(上限なし)	全員	6,750	平成29年度も巡回歯科口腔健診はサンスターにて実施し、合計11地区約1,000名の受診実績となった。	歯石除去も行うのでリピーターが多く、好評である。	最低人数の制限がでてしまうのが問題だが予算上やむを得ない。	4
	3	通院歯科健診	加入者が、好きな時に最寄りの歯科医院で無料で歯科健診を受けられるサービス。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	150	通院歯科健診 好きなときに、最寄の歯科医院で無料歯科健診が受けられるサービスを始めて平成29年度で10年目になり、定期的に毎月数件の利用実績が報告される。平成29年度も年間約50名の利用実績となった。	好きな時に無料で歯科健診が受けられるのがポイントで、健保日よりやHPで利用促進を行っている。	まだまだ認知度を上げる必要がある。	1
	8	マスク・消毒液の配布	かぜやインフルエンザの感染予防を目的に各事業所にマスクと消毒液を配布	被保険者	母体企業	男女	15～(上限なし)	全員	200	要望のあった事業所に対し、マスク・消毒液を配布。取りまとめは衛生委員会に委託。	特になし。	特になし。	3
その他	-	出産費資金貸付	出産時の被保険者の一時的な資金負担の軽減を目的として出産費資金貸付を行う。	被保険者	全て	男女	15～74	全員	500	直接払い制度施行後はほとんど利用がなくなり、平成29年度は年間1件のみだった。	特になし。	特になし。	1
	-	高額医療費貸付	被保険者の高額医療費の一時的な負担の軽減を目的として高額医療費貸付を行う。	被保険者	全て	男女	15～74	全員	500	限度額適用認定制度が施行されてからはほとんど利用がなくなり、平成29年度は0件だった。	特になし。	特になし。	1
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健康診断	40歳以上の加入者を対象に特定健診を実施する。被保険者は事業主との共同実施の定期健診と同時に実施。被扶養者は家族特定健診として通院方式で実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	31,050	平成29年度は、40歳以上の被保険者2364名及び被扶養者677名を対象に実施し、被保険者2047名(86.6%)、被扶養者328名(48.4%)の2375名(78.1%)が受診した。被保険者は事業所の法定健診と共同実施。	DMはがき等で受診促進を行った結果受診率の向上につながった。	被扶養者の受診率引き上げが課題。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	4	特定保健指導	特定健診結果で、積極的支援または動機づけ支援対象者に対し特定保健指導を実施する。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	11,000	平成29年度は、健診結果で所見がでた被保険者に対して、事業所の衛生委員会と協力し、産業界に指導文を作成していただき、webで対象者に通知する形で保健指導を行なった。特定保健指導は、東京連合会の共同事業に参加の形式でSOMPOリスケアマネジメント㈱にて実施。	健保連の共同事業と単独契約を併用し被指導者の人数を増やしたことにより、支援完了人数が増加した。	動機づけ支援対象者への保健指導拡大が課題。リピーター対策として、指導業者の複数化を実施予定。	3
保健指導宣伝	5	母子支援	妊娠・出産・育児への側面支援として、妊娠時のマタニティCD・出産ガイドブックを贈呈。出産後には絵本・育児ガイドブックを贈呈。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	2,760	出産に対する不安の解消、胎教、親子のスキンシップの手助けを目的に出産時の絵本・CD・病気辞典の贈呈を行なってきましたが、これが非常に好評なので、平成29年度より対象を3人目まで拡大し変え、満足度の向上に努めています。。	出産前からの母子支援事業は非常に珍しく、絵本についても専門の出版社と契約して選抜しているため質が高い。また、毎月メールマガジン形式で母子支援事業の案内を周知しているので、独自の保健事業にもかかわらず、認知度が高い。	特になし。	5
	2	ホームページの運用	健康保険の各種案内・公告事項・手続き案内等、情報をインターネット上に公開し、認知度向上・サービス向上を図る。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	0	ひかり健康保険組合の設立から8年を迎える平成23年度と平成27年の2度にわたり、ホームページを完全リニューアルした。	コンテンツツツリーを整理した結果、これまで複数個所の更新が必要だった部分についても1か所の更新で済むようになり、更新忘れのリスクが減少した。デザインも統一され、より見やすくなり分かりやすくご利用できる様、新しいコンテンツや機能を追加した。	ユーザーのさらなる使い勝手向上が課題。	4
疾病予防	3	(家族)主婦健診	女性配偶者(被扶養者)の健康管理を目的に、女性被保険者と同様の健診メニューを無料で実施する。	被扶養者	全て	女性	15～(上限なし)	基準該当者	16,250	主婦健診は、平成29年度も例年同様11月から翌年2月にかけて希望制で実施し女性被扶養者約1,900名中約4割にあたる約788名の受診結果となった。	完全無料にしているため、希望性でも一定数の受診率が確保されている。	開始期間をもう少し前倒しにして実施期間を延ばし受診率の向上を図るよう検討中。	2
	-	集団インフルエンザ予防接種	被保険者のインフルエンザ感染予防を目的に、毎年1回母体本社ビルにてインフルエンザ予防接種を無料で実施する。	被保険者	母体企業	男女	15～(上限なし)	全員	13,600	平成29年度も新型インフルエンザと季節型インフルエンザの混合ワクチンにて予防接種を実施した。実績は約3000件となった。	もっとも関心が高い。促進をさほど行わなくても受けにくる。	特になし。	4
	3	インフルエンザ予防接種補助金	インフルエンザ感染予防を目的に、1人1回3,000円を限度に予防接種の補助金を支給する。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	20,400	家族も補助対象としていることもあり、平成29年度は全体で約6,200件のうち、個別接種者3,200名の実績となった。	補助金額を3,000円にしているため、自己負担が発生する割合が小さいことと、乳幼児は2回まで補助していることが成功要因。	特になし。	5
	3	乳幼児予防接種補助	乳幼児期に接種する予防接種のうち、水ぼうそう・おたふくかぜ・ロタリックス・B型肝炎について年2回各3,000円を限度に補助金を支給する。	被扶養者	全て	男女	0～6	基準該当者	900	育児支援事業の一環として、乳幼児を対象におたふく風邪・ロタ・B型肝炎予防接種の補助金交付を行いました。乳幼児予防接種補助金も平成29年度で9年目となり、制度の認知度が上がってきたことにより申請数も増え、毎年500件にのぼる申請がある。	定期接種にない予防接種を中心に実施しているためニーズに即している。	特になし。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	健診結果異常値発生者に対する個別受診勧奨	健診結果で異常値が出た対象者に対し、メールで個別に受診勧奨を行う	被保険者	全て	男女	15～(上限なし)	基準該当者		健診結果で異常値が発生した場合、本人に結果が届く前に業者より健康保険組合に連絡を受け、対象者に対しメールで個別に受診勧奨を行い、緊急性を認識させる。	健康保険組合から直接本人に連絡することで、重要性を認識し、受診へとつながっている。	特になし。	4

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
衛生委員会	安全衛生法に基づき衛生委員会を設置・運営	被保険者	男女	15～（上限なし）	平成26年度より本格的に再稼働を開始。	健康保険組合も事務局メンバーに加えてもらい、多角的な角度での議論が可能になった。	メンタル対策含め、より注力して行っていく必要性を感じる。	有
法定健診	安全衛生法に基づき健康保険組合と共同実施の方式で法定健診を実施	被保険者	男女	15～（上限なし）	健保の生活習慣病予防健診・特定健診と同時実施で行う。毎年約8割が受診。	健診業者より予約状況を確認し小刻みに促進を展開。	健診の重要性の意識づけと、結果の有効活用の検討が必要。	有
有所見者への保健指導	産業医を介し有所見者に生活習慣指導を実施。	被保険者	男女	15～（上限なし）	健診結果データから有所見者を抽出し、産業医にコメントをもらい該当者にwebでフィードバックすることで、健診結果を保健指導に活用している。	web化することで、紙での管理よりも効率的になっている。	毎年年度末に一括で行っているため、健診受診からフィードバックまで1年近くかかっている。	有
過重労働対応	過重労働者に対し、産業医との面談を実施。	被保険者	男女	15～（上限なし）	勤怠管理システムにより労働時間管理を徹底し、過重労働者は呼び出して産業医との面談を行う。	過重労働撲滅のため、人事部を中心に全社的に取り組んでいる。	特になし。	無
メンタルヘルス対策	webストレスチェックを実施。また、メンタル疾患懸念者に対し産業医との面談も実施。	被保険者	男女	15～（上限なし）	webストレスチェックを実施。また、メンタル疾患懸念者に対し産業医との面談も実施。	イントラネット等で促進。	認知度がまだまだ低い。	無
育児支援制度	次世代育成支援/育児休業者の復職支援。	被保険者	男女	16～（上限なし）	次世代育成支援対策認定マークを2009年に取得。ベビーシッター割引券の交付や、出産後2年以内に職場復帰した場合に支給する「出産後復職支援金」制度を実施している。その他、育児休業後の復職者について、復職者用の勤務時間を設定し、復職しやすい環境を整備している。また、育児休業中の復職支援ツール「armo」も導入している。	育児支援対応セクションを設置しているため、窓口が明確であり、制度が利用しやすい。	特になし。	無
事業所内完全分煙化	社内を完全分煙化することにより、非喫煙者を副流煙から保護し、社内環境のクリーン化を図る。	被保険者	男女	15～（上限なし）	社内を完全分煙化することにより、非喫煙者を副流煙から保護し、社内環境のクリーン化を図る。全拠点で完全分煙化されている。	オフィス内が清潔になり、労働環境が改善された。	喫煙室によっては換気設備が不十分なところもある。	無

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
ノロウイルス対応	ノロウイルス感染者が出た場合の除菌活動及び予防方法の周知・注意喚起。	被保険者	男女	15～（上限なし）	ノロウイルス感染者が出た場合、総務により除菌作業を行う。 また、衛生委員会より予防方法の周知・注意喚起を行う。	除菌については専門業者により半径50メートル以内を徹底して行う。	特になし。	無

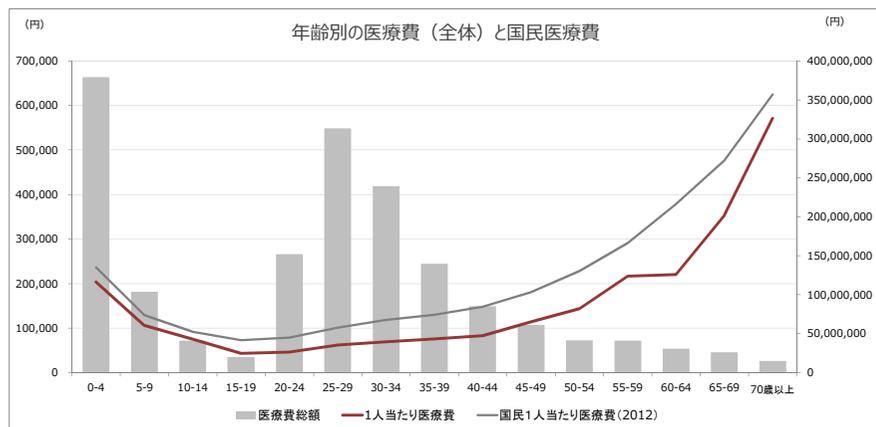
STEP 1 - 3 (現状分析①全体の傾向-)

平成25年度実績

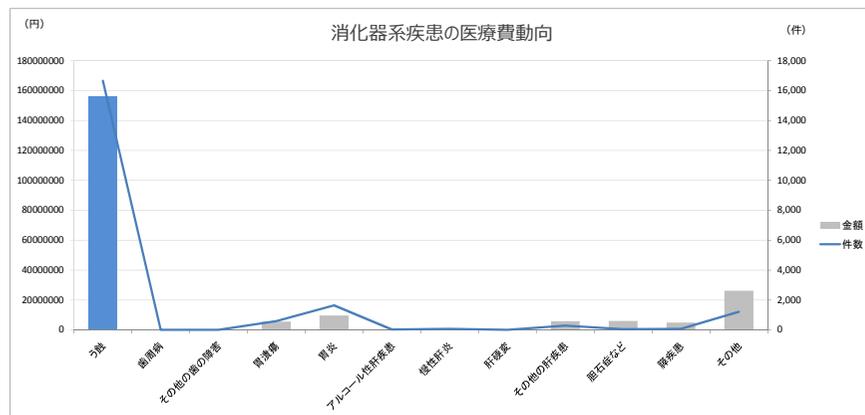
医療費の集計と分布 (全体)

受診合計人数	平均年齢	医療費総額	診療総日数	受診件数	一人当たり医療費	一件当たり診療日数	一日あたり医療費
21,248人	30.58歳	1,691,976,680円	218,519日	151,610件	85,477円	1.44日	7,743円

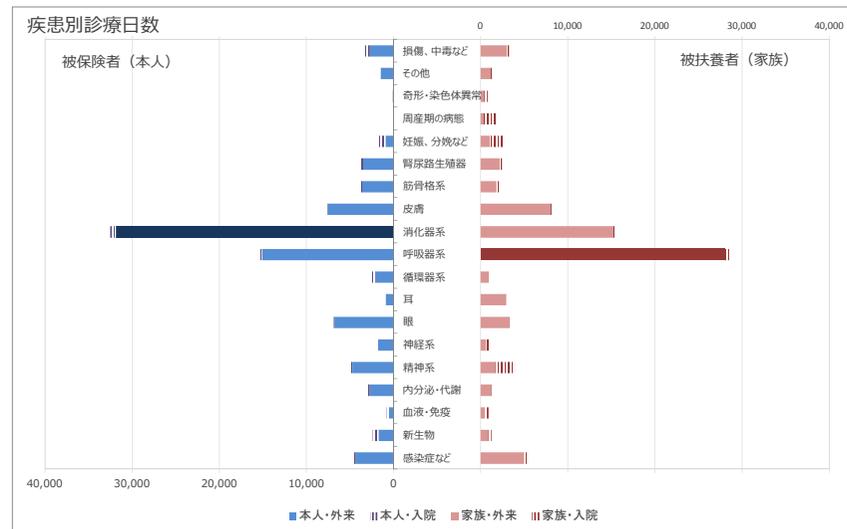
(ウ) -1



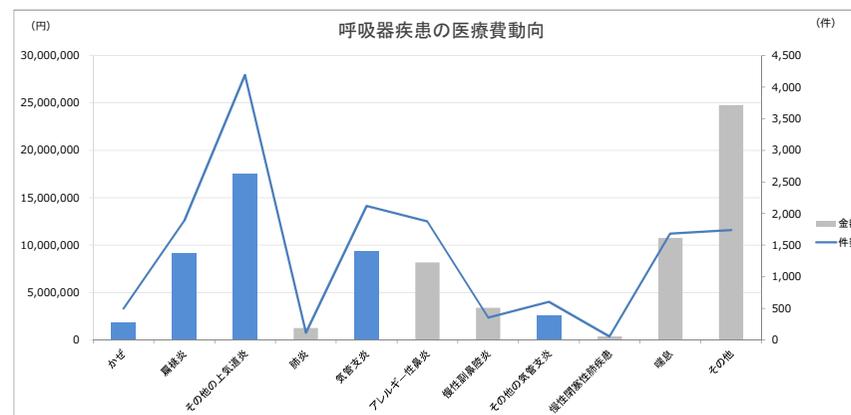
(ウ) -3 消化器系疾患の医療費動向



(ウ) -2



(ウ) -4 呼吸器系疾患の医療費動向



(ウ)-1 年齢別の医療費(全体)と国民医療費

一人あたりの医療費は全年齢で全国平均を下回っているが、14歳以下はほぼ全国平均並み。

(ウ)-2 本人・家族 疾患別診療日数

被保険者(本人)は消化器系疾患での診療日数が突出しており、家族は呼吸器系疾患での診療日数が突出している。

(ウ)-3 消化器系疾患の医療費動向

消化器系疾患は、ほぼ嚥下などの口腔疾患、口腔疾患予防対策が必要だが、保健指導で受診勧奨を行うと、医療費が増加するジレンマが発生するが、重要指数として受診(治療)を優先する。

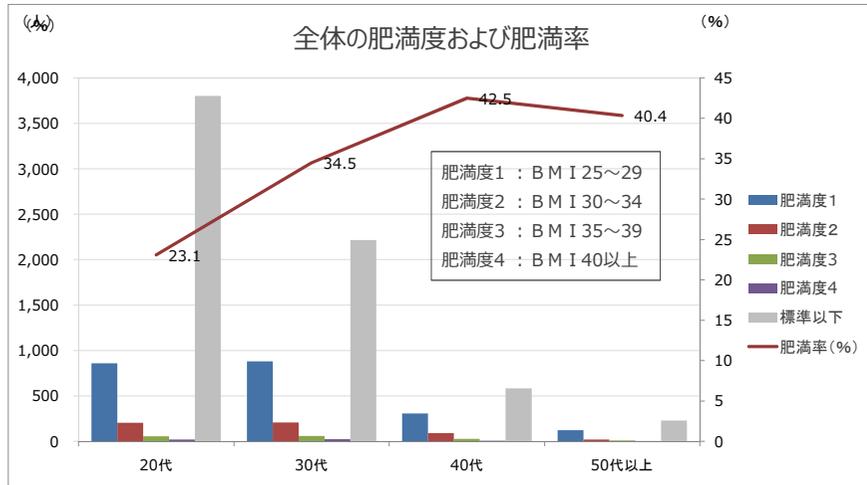
(ウ)-4 呼吸器系疾患の医療費動向

呼吸器系疾患はかぜ含む上気道炎・気管支炎が多い。被扶養者へのかぜ対策が必要。

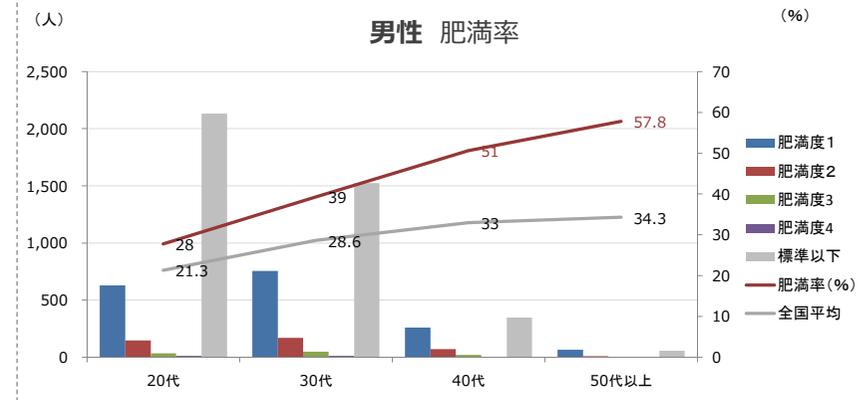
STEP 1 -4 (現状分析② - 肥満と生活習慣病 -)

年齢階層別肥満統計 (平成25年度健診結果)

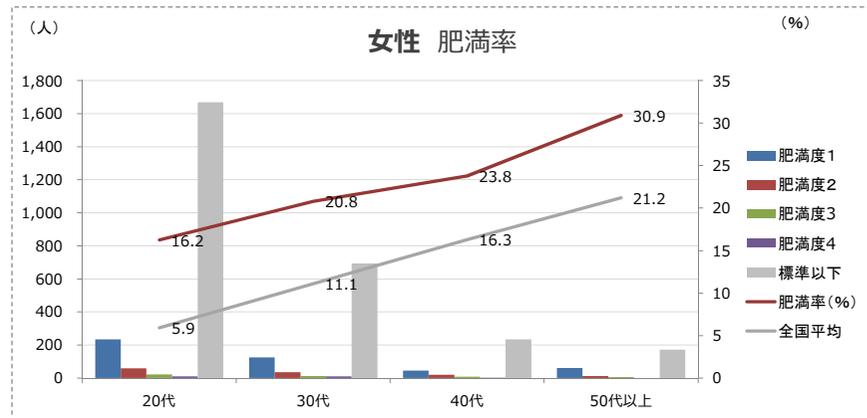
(ア) -1 全体



(ア) -1 男性



(ア) -1 女性



(ア) -2

男女別年齢階層別総合判定別肥満率 (H25年度健康診断)

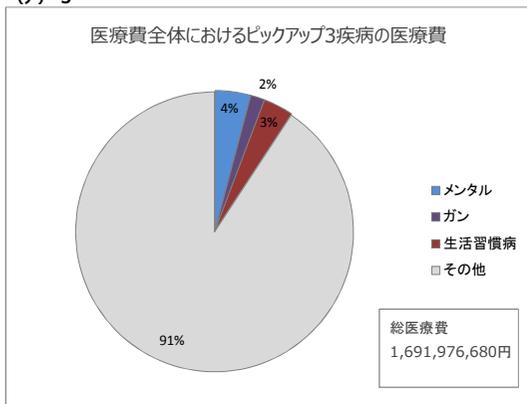
年齢階層	性別	A1 異常なし	A2 有所見健康	A3 生活注意	B1 要経過観察	B2 経過観察中	C1 要医療	C2 加療中	G1 要再検査	G2 要精密検査	平均
20代	女	4.7	2.4	47.4	24.5	37.5	31.8	21.1	29.2	20.6	24.3
	男	5.7	5.2	42.1	39.7	44.4	68.9	50.0	36.1	57.3	38.8
30代	女	6.8	3.7	49.2	25.3	27.3	44.7	36.4	35.5	25.6	28.3
	男	7.3	7.5	46.4	46.5	0.0	71.1	68.8	45.0	67.4	40.0
40代	女	7.7	3.4	35.0	22.6	0.0	39.3	71.4	13.3	33.3	25.1
	男	7.7	5.2	52.1	47.0	66.7	69.4	72.2	58.0	63.7	49.1
50代以上	女	0.0	0.0	35.3	24.7	20.0	41.4	41.2	40.0	42.6	27.2
	男	20.0	0.0	59.1	50.0	100.0	58.3	78.6	50.0	68.4	53.8
平均		7.5	3.4	45.8	35.0	37.0	53.1	54.9	38.4	47.4	35.8

(ア) -3

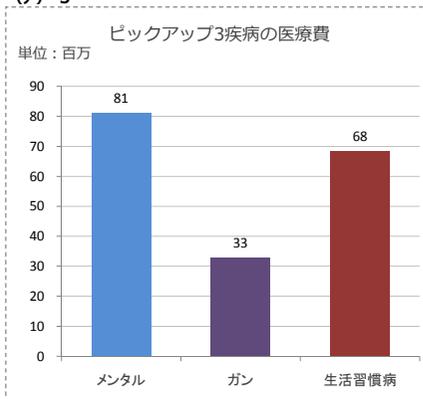


STEP 1 -4 (現状分析② - 肥満と生活習慣病 -)

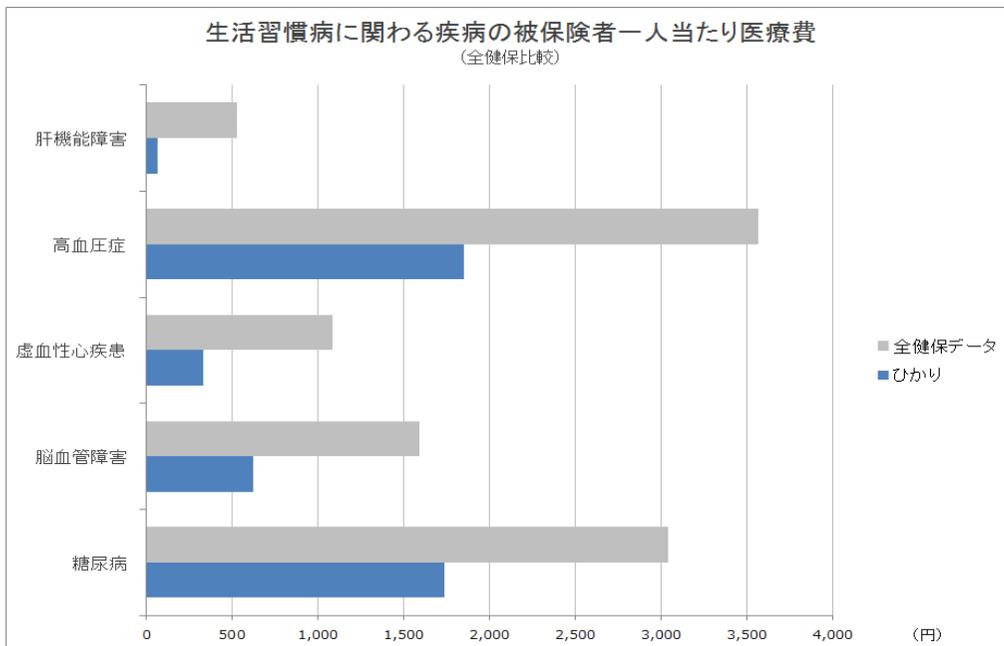
(ア) -5



(ア) -5



(ア) -4



(ア) -1 年齢階層別肥満統計

肥満に関しては、男女ともにすべての年齢階層で全国平均を上回ってしまっている。特に男性の40歳以上は深刻。

(ア) -2 男女別年齢階層別総合判定別肥満率

年齢関係なく健診判定CとGの男性の肥満割合は5割を超えている。また、A1・A2には肥満者はほとんどいない。このことから、肥満の生活習慣病リスクが見て取れる。

(ア) -3 年齢別・疾患別(生活習慣病)医療費

生活習慣病医療費の最多層年齢は30~34歳だが、のべ人数では40~44歳が最多層になっている。発症は30歳からが最も多いに関わらず、生活習慣病の「気づき」は40歳になってからの人が多い。20代後半で気づくようになれば、この傾向は改善できるかもしれない。

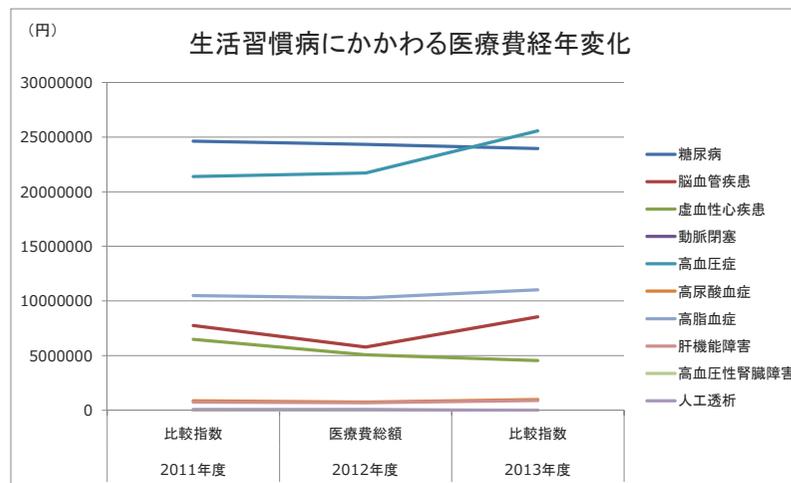
(ア) -4 生活習慣病に関わる疾病の被保険者一人当たり医療費

全健保平均値と比較すると、生活習慣病にかかる医療費はかなり低いことがわかる。

(ア) -5 医療費全体におけるピックアップ3疾病の医療費

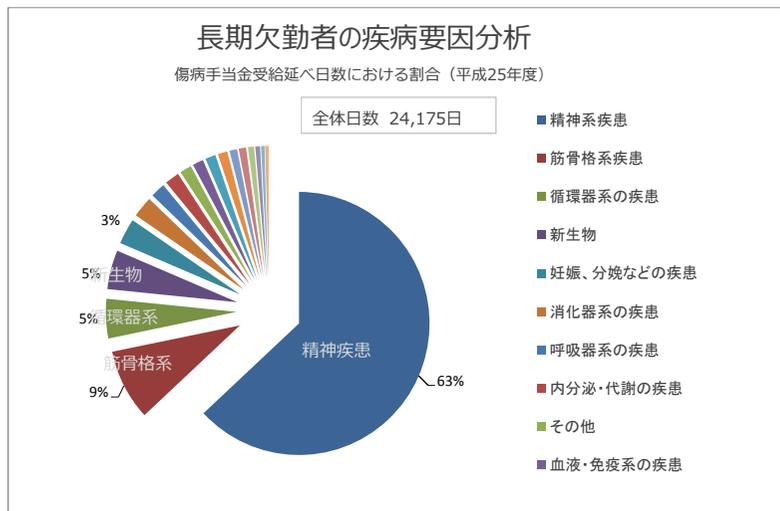
長期化リスクの高い傾向にある、メンタル疾患・がん・生活習慣病のうち、医療費的にはメンタル疾患がもっともかかっていることが判明。また、生活習慣病の医療費は、全体の3%と、低い数値になっている。

(ア) -6

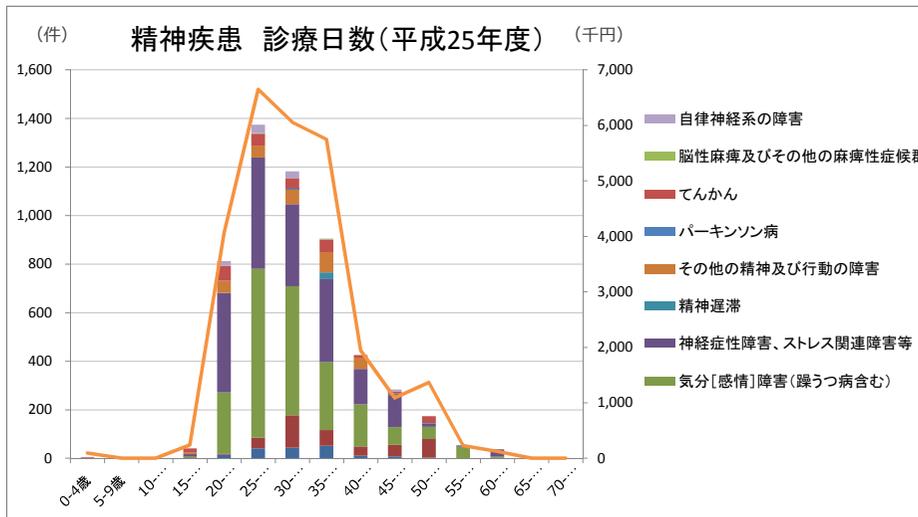


STEP 1 -5 (現状分析③ –メンタル疾患から見る長期欠勤者–)

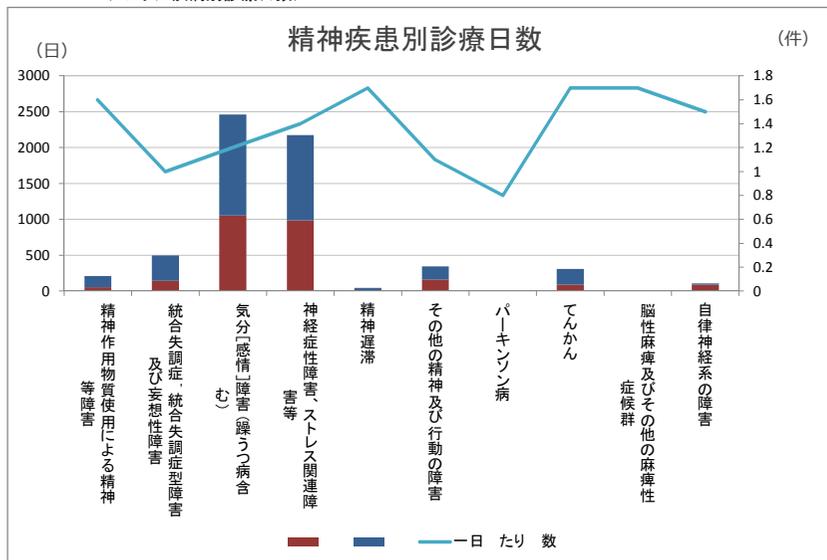
(イ) -1



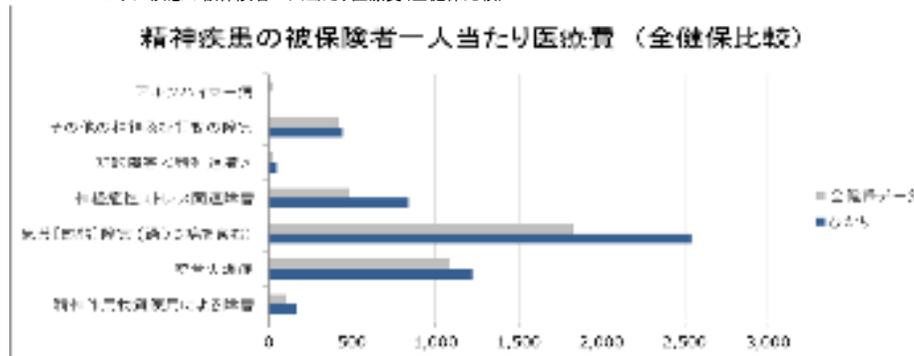
(イ) -2 <メンタル疾患診療日数>



(イ) -3 <メンタル疾病別診療日数>



(イ) -4 メンタル疾患の被保険者一人当たり医療費 (全健保比較)



(イ) -1 長期欠勤者の疾病要因分析

傷病手当金請求者の休職の理由となった疾病の63%がメンタル疾患。

(イ) -2 メンタル疾患診療日数

被保険者数的に多い20代前半よりも35歳～39歳のメンタル疾患による診療日数・金額とも上回っている。

(イ) -3 メンタル疾病別診療日数

日数が少なく1日あたりの件数が多い疾病は、比較的短期間で治療が済んでいるということがわかる。

(イ) -4 メンタル疾患の被保険者一人当たり医療費

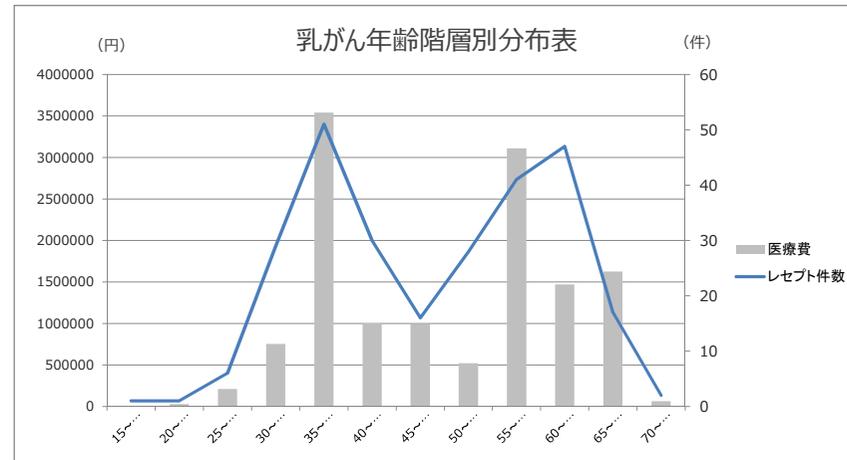
生活習慣病とは逆に、メンタル疾患の一人当たり医療費は、全健保の平均値を上回ってしまっている。

STEP 1 - 6 (現状分析④ - 乳がん・子宮がん -)

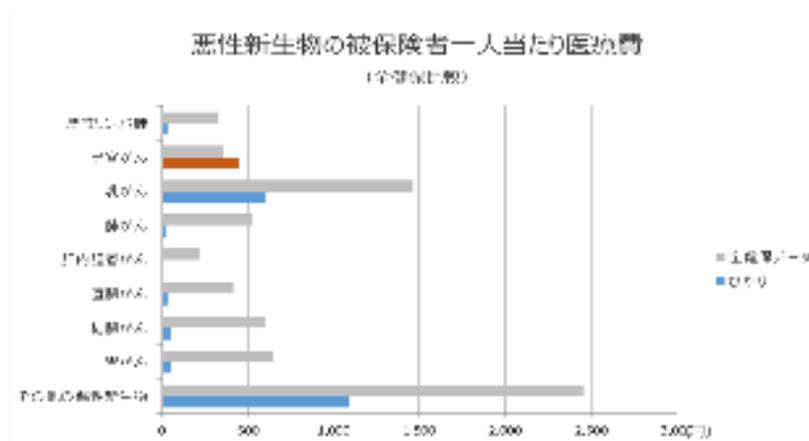
(工)-1 悪性新生物の医療費動向



(工)-2



(工)-3 悪性新生物の被保険者一人当たり医療費(全健保比較)



(工)-4



(工)-5

2014年度婦人科検診実績

健診種別	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率	有所見者	所見率
乳がん	30歳以上	1,666名	837名	50%	94名	11%
子宮がん	40歳以上	636名	293名	46%	50名	17%

(工)-1 悪性新生物の医療費動向

がんの部位別では乳がん・子宮がんが突出している。

(工)-2 乳がん年齢階層別分布表

1件あたりの医療費は子宮がんよりも乳がんのほうが3倍近く高い。

(工)-3 悪性新生物の被保険者一人当たり医療費

子宮がんだけが全健保の平均値を上回っている。

(工)-4 子宮がん年齢階層別分布表

子宮がんのほうが乳がんよりも発症年齢が若い傾向にあることが判明したため、子宮がん検診の対象年齢引き下げが必要。

(工)-5 2014年度婦人科検診実績

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	イ	肥満に関して、男女ともすべての年齢階層で全国平均を上回ってしまっている。特に男性の肥満率が平均30%と深刻。また、健診判定でC以上の男性の肥満割合が5割を超えていることから、生活習慣病と肥満の関連性が見てとれる。	➔	生活習慣改善のための事業を多角的に取り組む。 特に運動奨励を多角的に取り組む。	✓
2	ア	診療日数について、被保険者は消化器系疾患が突出して多く、被扶養者では呼吸器系疾患が際立っている。	➔	歯科健診などの口腔疾患予防事業の強化。予防対策情報提供の強化。 マスク・消毒液の配布の強化・情報提供の強化。	✓
3	エ	乳がんは30代後半から、子宮がんは20代後半から増加傾向にある。加入者年齢層の最多層帯であり、働き盛りの年齢層が占めている。	➔	乳がん検診・子宮がん健診の対象年齢の引き下げ。 健診受診勧奨の強化。 情報提供の強化。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	最多層帯の20代・30代の加入者への健康管理の意識づけの強化が主題。	➔	生活習慣の重要性、疾病予防・健康増進の具体的な施策の提案・実施を、加入者の実施意欲が高まる方法で行わなければならない。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の階段を利用した「0円ジム」の実施。 ・スポーツジムとの法人契約による運動促進。 ・健康管理アプリの導入・全加入者に展開。 ・健診項目の追加及び費用全額補助による健診の充実化（HIV検査・胃カメラ・乳がん検査・子宮がん検査） ・健診結果のweb化。 ・巡回歯科健診・通院歯科健診の費用全額補助による実施。 ・事業所へのマスク・消毒液の配布。 ・メールマガジンでの情報提供。 ・機関誌による情報提供。 	➔	被扶養者への情報提供・利用促進手段が被保険者より少ない為、家族向けの情報提供手段の拡充に留意が必要。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

加入者の健康増進・疾病予防を目的として肥満率を下げる。
被保険者の消化器系疾患・被扶養者の呼吸器系疾患の医療費を抑制する。
乳がん・子宮がんの受診率を抑制する。

事業全体の目標

男性の肥満率を各年代それぞれ平成29年度より5%減少させる。
健診結果判定が要再検査対象者を平成29年度より10%減少させる。
被保険者ひとりあたりの消化器系医療費を平成29年度より1000円減少させる。
被扶養者ひとりあたりの呼吸器系医療費を平成29年度より1000円減少させる。
乳がんの年間受診件数を平成29年度より10%減少させる。
子宮がんの年間受診件数を平成29年度より10%減少させる。

事業の一覧

職場環境の整備

疾病予防	マスク・消毒液の配布
------	------------

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	webジェネリック利用促進案内 の通知
保健指導宣伝	メールマガジン「けんこう通信」の定期配信
体育奨励	運動促進（ルネサンス・階段利用促進）

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診断
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関紙「健保だより」配布
保健指導宣伝	ホームページの運用
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	（家族）主婦健診
疾病予防	乳がん検診
疾病予防	子宮がん検診
疾病予防	集団インフルエンザ予防接種
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
疾病予防	乳幼児予防接種補助
疾病予防	巡回歯科健診
疾病予防	通院歯科健診

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
職場環境の整備													アウトカム指標							
疾病予防	1	既存	マスク・消毒液の配布	母体企業	男女	15～(上限なし)	被保険者	1	キ	-	ア	-	100	100	100	100	100	100	職場内での風邪・インフルエンザの感染拡大を防ぐとともに家族への感染も防ぐ。	診療日数について、被保険者は消化器系疾患が突出して多く、被扶養者では呼吸器系疾患が際立っている。
													事業所各所に希望制でマスクと消毒液を配布する。	事業所各所に希望制でマスクと消毒液を配布する。	事業所各所に希望制でマスクと消毒液を配布する。	事業所各所に希望制でマスクと消毒液を配布する。	事業所各所に希望制でマスクと消毒液を配布する。	事業所各所に希望制でマスクと消毒液を配布する。		
配布数の拡大(【実績値】50箱 【目標値】平成30年度：60箱 平成31年度：70箱 平成32年度：80箱 平成33年度：90箱 平成34年度：100箱 平成35年度：110箱)-													感冒系医療費削減(【実績値】61,720,000円 【目標値】平成30年度：61,000円 平成31年度：6,000円 平成32年度：59,000円 平成33年度：58,000円 平成34年度：57,000円 平成35年度：57,000円)家族の呼吸器系疾患医療費の5%ダウン (被扶養者ひとりあたり) 3年対比							
加入者への意識づけ													アウトカム指標							
保健指導宣伝	7	既存	webジェネリック利用促進案内の通知	母体企業	男女	15～(上限なし)	加入者全員	1	エ	-	ア	-	0	0	0	0	0	0	ジェネリック差額を案内することにより、加入者への医療費削減の意識づけを行う。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
													母体のイントラネット上にジェネリック差額通知を毎月更新する。	母体のイントラネット上にジェネリック差額通知を毎月更新する。	母体のイントラネット上にジェネリック差額通知を毎月更新する。	母体のイントラネット上にジェネリック差額通知を毎月更新する。	母体のイントラネット上にジェネリック差額通知を毎月更新する。	母体のイントラネット上にジェネリック差額通知を毎月更新する。		
月次更新100%実施(【実績値】12回 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回)-													ジェネリック医薬品70%利用(【実績値】59% 【目標値】平成30年度：61% 平成31年度：63% 平成32年度：65% 平成33年度：67% 平成34年度：69% 平成35年度：70%)ジェネリック利用率の向上							
2	既存	メールマガジン「けんこう通信」の定期配信	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ス	-	ス	-	-	0	0	0	0	0	0	加入者の健康意識の向上を目的とする。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
													月1～2回、テーマを変えて健康保険組合より健康関連情報提供を全体配信する。	月1～2回、テーマを変えて健康保険組合より健康関連情報提供を全体配信する。	月1～2回、テーマを変えて健康保険組合より健康関連情報提供を全体配信する。	月1～2回、テーマを変えて健康保険組合より健康関連情報提供を全体配信する。	月1～2回、テーマを変えて健康保険組合より健康関連情報提供を全体配信する。	月1～2回、テーマを変えて健康保険組合より健康関連情報提供を全体配信する。		
健康意識の向上(【実績値】24回 【目標値】平成30年度：24回 平成31年度：24回 平成32年度：24回 平成33年度：24回 平成34年度：24回 平成35年度：24回)-													エビデンスを計測できない為(アウトカムは設定されていません)							
体育奨励	2	新規	運動促進(ルネサンス・階段利用促進)	全て	男女	15～(上限なし)	基準該当者	1	ス	-	ス	-	500	500	500	500	500	500	平成35年度までにルネサンスの月間利用者数を平成29年度50名から2倍の100名にする。「0円ジム」展開拠点を1拠点から5拠点まで増やす。	肥満に関して、男女ともすべての年齢階層で全国平均を上回ってしまっている。特に男性の肥満率が平均30%と深刻。また、健診判定でC以上の男性の肥満割合が5割を超えていることから、生活習慣病と肥満の関連性が見てとれる。
													HP・メール等で利用促進	HP・メール等で利用促進	HP・メール等で利用促進	HP・メール等で利用促進	HP・メール等で利用促進	HP・メール等で利用促進		
月間利用者数の増加(【実績値】50人 【目標値】平成30年度：60人 平成31年度：65人 平成32年度：70人 平成33年度：80人 平成34年度：90人 平成35年度：100人)ルネサンスの月間利用者数を増加させる。													肥満率の減少(【実績値】30% 【目標値】平成30年度：29% 平成31年度：28% 平成32年度：26% 平成33年度：24% 平成34年度：22% 平成35年度：20%)男性肥満率を10%減少させる。							
個別の事業													アウトカム指標							
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ、ケ	-	ア	-	31,050	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	家族分の受診率を85%まで引き上げる。	肥満に関して、男女ともすべての年齢階層で全国平均を上回ってしまっている。特に男性の肥満率が平均30%と深刻。また、健診判定でC以上の男性の肥満割合が5割を超えていることから、生活習慣病と肥満の関連性が見てとれる。
													被保険者は定期健診と同時に、被扶養者は個別に通院健診にて実施。被保険者は8月～11月、被扶養者は10月～1月期間にて行う。	被保険者は定期健診と同時に、被扶養者は個別に通院健診にて実施。被保険者は8月～11月、被扶養者は10月～1月期間にて行う。	被保険者は定期健診と同時に、被扶養者は個別に通院健診にて実施。被保険者は8月～11月、被扶養者は10月～1月期間にて行う。	被保険者は定期健診と同時に、被扶養者は個別に通院健診にて実施。被保険者は8月～11月、被扶養者は10月～1月期間にて行う。	被保険者は定期健診と同時に、被扶養者は個別に通院健診にて実施。被保険者は8月～11月、被扶養者は10月～1月期間にて行う。	被保険者は定期健診と同時に、被扶養者は個別に通院健診にて実施。被保険者は8月～11月、被扶養者は10月～1月期間にて行う。		
被扶養者受診勧奨強化(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)・被扶養者向け受診促進の強化。(DM・メール・電話等)													被扶養者受診率84.6%(【実績値】48.4% 【目標値】平成30年度：49% 平成31年度：53.8% 平成32年度：61.5% 平成33年度：69.2% 平成34年度：76.9% 平成35年度：84.6%)・被扶養者の受診率を平成35年度で84.6%まで引き上げる。							
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	オ	-	ウ	-	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	特定保健指導実施率を平成35年度までに20%以上にする。	肥満に関して、男女ともすべての年齢階層で全国平均を上回ってしまっている。特に男性の肥満率が平均30%と深刻。また、健診判定でC以上の男性の肥満割合が5割を超えていることから、生活習慣病と肥満の関連性が見てとれる。
													特定保健指導対象者に対し、複数の保健指導業者より希望の業者を選択させる。	特定保健指導対象者に対し、複数の保健指導業者より希望の業者を選択させる。	特定保健指導対象者に対し、複数の保健指導業者より希望の業者を選択させる。	特定保健指導対象者に対し、複数の保健指導業者より希望の業者を選択させる。	特定保健指導対象者に対し、複数の保健指導業者より希望の業者を選択させる。	特定保健指導対象者に対し、複数の保健指導業者より希望の業者を選択させる。		
委託業者の多様化(【実績値】1社 【目標値】平成30年度：3社 平成31年度：3社 平成32年度：3社 平成33年度：3社 平成34年度：3社 平成35年度：3社)-													実施率を20%超まで引き上げる(【実績値】4.6% 【目標値】平成30年度：6.7% 平成31年度：10% 平成32年度：12.5% 平成33年度：15.4% 平成34年度：18.3% 平成35年度：21.2%)-							
													1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
保健指導宣伝	2	既存	機関紙「健保だより」配布	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	冊子として年2回を目安に被扶養者のいる被保険者の自宅に配布。画像データもHPに掲載。適用事業所各社にも一定数配布。	ス	-	冊子として年2回を目安に被扶養者のいる被保険者の自宅に配布。画像データもHPに掲載。適用事業所各社にも一定数配布。	冊子として年2回を目安に被扶養者のいる被保険者の自宅に配布。画像データもHPに掲載。適用事業所各社にも一定数配布。	冊子として年2回を目安に被扶養者のいる被保険者の自宅に配布。画像データもHPに掲載。適用事業所各社にも一定数配布。	冊子として年2回を目安に被扶養者のいる被保険者の自宅に配布。画像データもHPに掲載。適用事業所各社にも一定数配布。	冊子として年2回を目安に被扶養者のいる被保険者の自宅に配布。画像データもHPに掲載。適用事業所各社にも一定数配布。	冊子として年2回を目安に被扶養者のいる被保険者の自宅に配布。画像データもHPに掲載。適用事業所各社にも一定数配布。	機関誌での情報提要により加入者の健康意識の向上を図る。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)			
閲覧促進(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：4回 平成31年度：4回 平成32年度：4回 平成33年度：4回 平成34年度：4回 平成35年度：4回)-健康意識の向上の為、閲覧促進をメール等で実施する。(回数アップ)												イベント保健事業実施率の向上(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1% 平成31年度：2% 平成32年度：3% 平成33年度：4% 平成34年度：5% 平成35年度：6%)参加イベント型保健事業実施率を向上させる。											
2	既存	ホームページの運用	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	エ	-	ア	-	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	HPを活用し、各種お知らせ・情報公開・公告等を更新する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)			
健康保険の各種案内・公告事項の更新回数アップ(【実績値】17回 【目標値】平成30年度：20回 平成31年度：22回 平成32年度：24回 平成33年度：26回 平成34年度：28回 平成35年度：30回)健康保険の各種案内・公告事項の更新回数をアップする。												-					(アウトカムは設定されていません)						

疾病予防	3	既存	生活習慣病予防健診	全て	男女	15～39	被保険者、任意継続者	3	ク	「定期健康診断」として事業主との共同実施。	ア	-	事業主との共同実施で、被保険者対象に7月～12月にかけて定期健診(法定健診+生活習慣病予防健診)を実施する。	事業主との共同実施で、被保険者対象に7月～12月にかけて定期健診(法定健診+生活習慣病予防健診)を実施する。	事業主との共同実施で、被保険者対象に7月～12月にかけて定期健診(法定健診+生活習慣病予防健診)を実施する。	事業主との共同実施で、被保険者対象に7月～12月にかけて定期健診(法定健診+生活習慣病予防健診)を実施する。	事業主との共同実施で、被保険者対象に7月～12月にかけて定期健診(法定健診+生活習慣病予防健診)を実施する。	事業主との共同実施で、被保険者対象に7月～12月にかけて定期健診(法定健診+生活習慣病予防健診)を実施する。	健診項目の拡充受診率の向上	肥満に関して、男女ともすべての年齢層で全国平均を上回ってしまっている。特に男性の肥満率が平均30%と深刻。また、健診判定でC以上の男性の肥満割合が5割を超えていることから、生活習慣病と肥満の関連性が見てとれる。
受診勧奨(【実績値】5回 【目標値】平成30年度：5回 平成31年度：5回 平成32年度：5回 平成33年度：5回 平成34年度：5回 平成35年度：5回)未受診者への健診受診勧奨を、事業所と協力して行う。												受診率90%(【実績値】85% 【目標値】平成30年度：86% 平成31年度：87% 平成32年度：88% 平成33年度：89% 平成34年度：90% 平成35年度：90%)健診受診率を90%まで引き上げる。								
3	既存	(家族)主婦健診	全て	女性	15～39	被扶養者	1	キ	ウェルネスコミュニケーションズに委託。	キ	-	10月～翌年1月の期間で実施する。受診案内のDM配布は9月に行う。予約締切は12月未までとし、受診は1月未までとする。	10月～翌年1月の期間で実施する。受診案内のDM配布は9月に行う。予約締切は12月未までとし、受診は1月未までとする。	10月～翌年1月の期間で実施する。受診案内のDM配布は9月に行う。予約締切は12月未までとし、受診は1月未までとする。	10月～翌年1月の期間で実施する。受診案内のDM配布は9月に行う。予約締切は12月未までとし、受診は1月未までとする。	10月～翌年1月の期間で実施する。受診案内のDM配布は9月に行う。予約締切は12月未までとし、受診は1月未までとする。	10月～翌年1月の期間で実施する。受診案内のDM配布は9月に行う。予約締切は12月未までとし、受診は1月未までとする。	10月～翌年1月の期間で実施する。受診案内のDM配布は9月に行う。予約締切は12月未までとし、受診は1月未までとする。	主婦健診の受診率を向上させる。	肥満に関して、男女ともすべての年齢層で全国平均を上回ってしまっている。特に男性の肥満率が平均30%と深刻。また、健診判定でC以上の男性の肥満割合が5割を超えていることから、生活習慣病と肥満の関連性が見てとれる。
受診勧奨強化(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)健診案内を(DM、機関紙、メールマガジン)以外の方法で、受診勧奨を強化する。												受診率向上60%(【実績値】48.4% 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：52% 平成32年度：54% 平成33年度：56% 平成34年度：58% 平成35年度：60%)受診率を60%まで引き上げる。								
3	既存	乳がん検診	全て	女性	25～(上限なし)	基準該当者	1	ケ	被保険者は定期健診・特定健診と同時実施、被扶養者は主婦健診・特定健診時に実施。	ア,キ	-	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。エコーかマンモは選択制。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。エコーかマンモは選択制。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。エコーかマンモは選択制。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。エコーかマンモは選択制。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。エコーかマンモは選択制。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。エコーかマンモは選択制。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。エコーかマンモは選択制。	健診業者・事業所と協力して受診促進を強化する。乳がん検診受診率を80%まで引き上げる。	乳がんは30代後半から、子宮がんは20代後半から増加傾向にある。加入者年齢層の最層帯であり、働き盛りの年齢層が占めている。
乳がん検診受診勧奨強化(【実績値】1者 【目標値】平成30年度：2者 平成31年度：2者 平成32年度：2者 平成33年度：2者 平成34年度：2者 平成35年度：2者)健診業者・事業所と協力して受診促進を強化する。												乳がん検診受診率80%(【実績値】60% 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：65% 平成32年度：70% 平成33年度：70% 平成34年度：75% 平成35年度：80%)乳がん検診受診率を80%まで引き上げる。								
3	既存	子宮がん検診	全て	女性	25～(上限なし)	基準該当者	1	ケ	被保険者は定期健診・特定健診と同時実施、被扶養者は主婦健診・特定健診時に実施	ア,キ	-	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。	平成29年度より、対象を25歳以上に拡大して実施。	健診業者・事業所と協力して受診促進を強化する。子宮がん検診受診率を80%まで引き上げる。	乳がんは30代後半から、子宮がんは20代後半から増加傾向にある。加入者年齢層の最層帯であり、働き盛りの年齢層が占めている。
子宮がん検診受診勧奨強化(【実績値】1者 【目標値】平成30年度：2者 平成31年度：2者 平成32年度：2者 平成33年度：2者 平成34年度：2者 平成35年度：2者)健診業者・事業所と協力して受診促進を強化する。												子宮がん検査受診率80%(【実績値】47% 【目標値】平成30年度：55% 平成31年度：60% 平成32年度：65% 平成33年度：70% 平成34年度：75% 平成35年度：80%)子宮がん検診受診率を80%まで引き上げる								
												10,000								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連						
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画													
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度								
アウトプット指標												アウトカム指標														
3	既存	集団インフルエンザ予防接種	母体企業	男女	15～(上限なし)	被保険者	1	キ	-	ア	-	補助額3,000円を上限に被保険者に対して事業所にて実施する。	補助額3,000円を上限に被保険者に対して事業所にて実施する。	補助額3,000円を上限に被保険者に対して事業所にて実施する。	補助額3,000円を上限に被保険者に対して事業所にて実施する。	補助額3,000円を上限に被保険者に対して事業所にて実施する。	補助額3,000円を上限に被保険者に対して事業所にて実施する。	予防接種受診率の向上。インフルエンザ医療費の抑制。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)							
集団予防接種者数7000人(【実績値】4,000人 【目標値】平成30年度：4,500人 平成31年度：5,000人 平成32年度：5,500人 平成33年度：6,000人 平成34年度：6,500人 平成35年度：7,000人)予防接種受診率の向上。												24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	インフルエンザひとり当たり医療費抑制(【実績値】2,200円 【目標値】平成30年度：2,150円 平成31年度：2,100円 平成32年度：2,050円 平成33年度：2,000円 平成34年度：1,950円 平成35年度：1,900円)インフルエンザ医療費の抑制。								
3	既存	インフルエンザ予防接種補助金	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	キ	-	ス	-	10月～2月の流行期間中に補助金3000円を上限に交付。	10月～2月の流行期間中に補助金3000円を上限に交付。	10月～2月の流行期間中に補助金3000円を上限に交付。	10月～2月の流行期間中に補助金3000円を上限に交付。	10月～2月の流行期間中に補助金3000円を上限に交付。	10月～2月の流行期間中に補助金3000円を上限に交付。	予防接種受診率の向上。インフルエンザ医療費の抑制。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)							
予防接種者数向上(【実績値】5,000人 【目標値】平成30年度：5,500人 平成31年度：6,000人 平成32年度：6,500人 平成33年度：7,000人 平成34年度：7,500人 平成35年度：8,000人)予防接種受診率の向上。												900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	インフルエンザひとり当たり医療費の抑制。(【実績値】2,200円 【目標値】平成30年度：2,150円 平成31年度：2,100円 平成32年度：2,050円 平成33年度：2,000円 平成34年度：1,950円 平成35年度：1,900円)インフルエンザ医療費の抑制。								
3	既存	乳幼児予防接種補助	全て	男女	0～6	被扶養者	1	ス	-	ス	-	未就学児を対象に、ロタ・オタフク・B型肝炎等の予防接種の補助金支給を上限3000円で行う。	未就学児を対象に、ロタ・オタフク・B型肝炎等の予防接種の補助金支給を上限3000円で行う。	未就学児を対象に、ロタ・オタフク・B型肝炎等の予防接種の補助金支給を上限3000円で行う。	未就学児を対象に、ロタ・オタフク・B型肝炎等の予防接種の補助金支給を上限3000円で行う。	未就学児を対象に、ロタ・オタフク・B型肝炎等の予防接種の補助金支給を上限3000円で行う。	未就学児を対象に、ロタ・オタフク・B型肝炎等の予防接種の補助金支給を上限3000円で行う。	予防接種受診率の向上。該当医療費の抑制。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)							
接種者数向上(【実績値】350人 【目標値】平成30年度：400人 平成31年度：450人 平成32年度：500人 平成33年度：550人 平成34年度：600人 平成35年度：650人)1年間に各2回まで補助(1回/3,000円上限)												6,750	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	該当医療費の抑制。(【実績値】5,500,000円 【目標値】平成30年度：5,400,000円 平成31年度：5,300,000円 平成32年度：5,200,000円 平成33年度：5,100,000円 平成34年度：5,000,000円 平成35年度：5,000,000円)該当医療費を500万円まで減少させる。								
3	既存	巡回歯科健診	全て	男女	15～(上限なし)	被保険者	1	キ	-	ア	-	希望の事業所にて巡回歯科健診を実施する。(40人以上が条件)	希望の事業所にて巡回歯科健診を実施する。(40人以上が条件)	希望の事業所にて巡回歯科健診を実施する。(40人以上が条件)	希望の事業所にて巡回歯科健診を実施する。(40人以上が条件)	希望の事業所にて巡回歯科健診を実施する。(40人以上が条件)	希望の事業所にて巡回歯科健診を実施する。(40人以上が条件)	歯科健診受診率の向上。消化器系医療費の抑制。	診療日数について、被保険者は消化器系疾患が突出して多く、被扶養者では呼吸器系疾患が際立っている。							
歯科健診受診者数3000人(【実績値】1,300人 【目標値】平成30年度：1,500人 平成31年度：1,600人 平成32年度：1,700人 平成33年度：1,800人 平成34年度：1,900人 平成35年度：2,000人)歯科健診受診者数を向上させる(目標2000人)												150	150	150	150	150	150	歯科医療費の低減(【実績値】5,800円 【目標値】平成30年度：5,700円 平成31年度：5,600円 平成32年度：5,500円 平成33年度：5,400円 平成34年度：5,300円 平成35年度：5,200円)歯科以外の消化器系疾患医療費10パーセントダウン(被保険者1人あたり)								
3	既存	通院歯科健診	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	-	ス	-	歯科健診センターに業務委託し実施(希望者/年2回)	歯科健診センターに業務委託し実施(希望者/年2回)	歯科健診センターに業務委託し実施(希望者/年2回)	歯科健診センターに業務委託し実施(希望者/年2回)	歯科健診センターに業務委託し実施(希望者/年2回)	歯科健診センターに業務委託し実施(希望者/年2回)	歯科健診受診率の向上。消化器系医療費の抑制。	診療日数について、被保険者は消化器系疾患が突出して多く、被扶養者では呼吸器系疾患が際立っている。							
通院歯科健診受診者数100人(【実績値】50人 【目標値】平成30年度：50人 平成31年度：60人 平成32年度：70人 平成33年度：80人 平成34年度：90人 平成35年度：100人)歯科健診受診者数50名から100%アップさせる。												150	150	150	150	150	150	歯科医療費の低減(【実績値】5,800円 【目標値】平成30年度：5,700円 平成31年度：5,600円 平成32年度：5,500円 平成33年度：5,400円 平成34年度：5,300円 平成35年度：5,200円)歯科以外の消化器系疾患医療費10パーセントダウン(被保険者1人あたり)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他